

議会だより

第 154 号
平成30年5月



『元気な声で、ハイ!!!』

4月4日（水）につくし保育園で入園式が行われました。

先生から名前を呼ばれた園児たちは、元気な声で、手を上げて返事をしていました。

- 第1回定例会で審議して決まったこと … P.2
- 平成30年度予算を可決 ……………… P.4
- 一般質問 ……………… P.5
- 委員会の活動報告 ……………… P.9
- 議会のうごき ……………… P.10

平成30年度各会計予算など可決



第1回定例会

平成三十年第一回乙部町議会定例会が三月七日招集され、会期を九日間と決めました。本定例会は、平成二十九年度一般会計・各特別会計の補正予算をはじめ、乙部町個人情報保護条例の一部改正についてなどを審議し、いずれも原案どおり可決しました。

また、一般質問では田中議員、寺島議員、安岡議員の三名が質問に立ち、町政に対する考え方をただし、三月十四日閉会しました。

審議して決まったこと

条例の改正

■乙部町個人情報保護条例の一部を改正する条例の件
「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」の改正に伴い、乙部町個人情報保護条例の一部を改正したものです。

■乙部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の件
国民健康保険の都道府県化に伴う国民健康保険税について、「北海道の国民健康保険に関する特別会計において負担する費用に充てるための課税額」と規定する改正を行つたものです。

■乙部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の件
特別職の委員の名称や報酬額を変更する改正を行つたものです。

■乙部町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の件
本条例の第十三条に寒冷地手当を加える改正を行つたものです。

■乙部町介護保険条例の一部を改正する条例の件
介護サービスの需要の増加や新たなサービスなどの開始により、介護保険料の増加が見込まれることから、負担の軽減を図るための改正を行つたものです。

おいて、寒冷地手当を基礎数値に算入すべきとするは正勧告が他市町村であり本市においても改正すべく、本条例の第十三条に寒冷地手当を加える改正を行つたものです。

■乙部町介護保険条例の一部を改正する条例の件
介護サービスの需要の増加や新たなサービスなどの開始により、介護保険料の増加が見込まれることから、負担の軽減を図るための改正を行つたものです。

■乙部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の件
県化に伴う国民健康保険税について、「北海道の国民健康保険に関する特別会計において負担する費用に充てるための課税額」と規定する改正を行つたものです。

おいて、寒冷地手当を基礎数値に算入すべきとするは正勧告が他市町村であり本市においても改正すべく、本条例の第十三条に寒冷地手当を加える改正を行つたものです。

■乙部町介護保険条例の一部を改正する条例の件
介護サービスの需要の増加や新たなサービスなどの開始により、介護保険料の増加が見込まれることから、負担の軽減を図るための改正を行つたものです。

■乙部町指定地域密着型 サービスの事業の人員、

者を追加するなどの改正を行つたものです。

え、制定したもののです。

專決処分

■平成二十九年度乙部町国民健康保険事業特別会計

に伴う余剰額を予備費に追加するなど、百五十七万

設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の件

本条例に、共生型地域密着型通所介護の事業の基準を追加するなどの改正を行つたものです。

■乙部町指定地域密着型介

第三回 以上の事業の
人員、設備及び運営並びに
指定地域密着型介護予
防サービスに係る介護予
防のための効果的な支援
の方法に関する基準を定
める条例の一部を改正す
る条例の件

本条例に、身体的拘束
などの適正化を図るために
の措置を講ずる基準を追
加するなどの改正を行つ
たものです。

■乙部町文化財保存センター設置条例の一部を改正する条例の件

■乙部町バリアフリー移住体験住宅に係る指定管理者の指定の件

条例の制定

■平成二十九年度乙部 一般会計補正予算の件

■平成二十九年度乙部町 介護保険特別会計補正 予算の件（第三回）

課費の追加などを行ひ、十一万五千円を追加し、歳入歳出それぞれ一億二千四十七万八千円としたものです。

(第六回) 歳入では、各事務事費の確定等にかかる国

計繰入金の減額など、歳出では、事務費の不要額な

■平成二十九年度乙部町 公共下水道事業特別会計

■乙部町指定介護予防支援等の事業の人員及び

運営の基準等に関する
条例の一部を改正する

条例の件

乙部町指定介護予防支援

乙部町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例に、当該指定の特定相談支援事業

に人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定の件

歳入では、各事務事費の確定等にかかる国道支出金及び町債の調などを行い、歳出では各事務事業の確定等による減額調整などをを行い、一千六百九十二万六千を追加し、歳入歳出そぞれ三十七億五百十五円としたものです。

出では、事務費の不要額に伴う総務費の減額など四十三万三千円を減額し、歳入歳出それぞれ五億五千六十二万三千円としたものです。

■平成二十九年度乙部町
公共下水道事業特別会計
補正予算の件（第二回）

歳入では、下水道新規
接続に係る分担金及び負
担金の追加などを行い、
歳出では、施設維持管理
委託料の減額などを行
い、二百四万二千円を減
額し、歳入歳出それぞれ
一億七千四十万円とした
ものです。

■平成二十九年度漁業集落排水事業特別会計補正予算の件（第二回）

歳入では、各種費用の確定により一般会計繰入金の減額などを行い、歳出では、基金利子の確定に伴う積立金の追加などをを行い、百四十三万七千円を減額し、歳入歳出それぞれ四千七百十三万四千円としたものです。

■平成二十九年度乙部町国民健康保険病院事業会計補正予算の件（第一回）

収益的収入では、医業収益の減額など、収益的支出では、医業費用において診療及び給食材料費などの追加を行つたものです。資本的収入及び支出では、企業債償還元金の確定に伴う他会計出資金負担金の減額や医療備品購入額の確定に伴う建設改良費の減額などを行つたものです。

諸般の報告

第一回定例会において、会議に先立ち、議長からなされました。

監査委員からの例月出納検査報告

北海道町村等監査委員協議会第七十一回定例大会での決議事項の報告

各常任委員会の閉会中の調査事件の報告

閉会中の継続調査

・各常任委員会の閉会中の継続調査の申し出があり、決定されました。

■総務民教常任委員会

【調査事件】

①緊急避難路の維持管理

状況について

■産業建設常任委員会

①ビニールハウスの被害状況について

檜山管内議員研修会 開催される



二月七日、檜山町村議会議長会が主催する議員研修会が、厚沢部町町民交流センターで開催されました。研修会では、午前中は『韓国・北朝鮮の今』と題し、北海道新聞報道センターの松本創一氏が講演し、朝鮮半島の情勢を紹介しました。

午後からは『地域防災力の向上の取り組みについて』と題し、北海道開発局の遠藤達哉氏が災害への備えについて講演しました。出席した議員は、熱心に耳を傾けていました。

平成三十年第一回定例会に、平成三十年度一般会計をはじめ、各特別会計予算が提案され、予算審査は議長を除く議員全員による予算特別委員会（明石修一委員長）を設置し、委員会に付託、慎重に審査を重ねた結果、原案どおり可決し、本会議に報告しました。

一般会計では、伊藤鉄吉議員、安岡美穂議員が賛成討論を行い、全ての会計予算が原案どおり可決されました。

予算の詳細につきましては「広報おとべ」五月号に掲載されていますので、省略します。

平成30年度
予算を可決

質問

第一回定例会で二名の議員から、将来展望を見据えた地域振興と「まちづくり」について、「[J]部町公共施設等総合管理計画」の現状について、子育て支援について、農業問題についての質問がありました。

般質問

「まち」づくりについて
田 中 義 人 議員



答弁

との整合性をどのように
考へているのか、町長の
所信を伺います。

財政の透明性を高める

寺島町長

①開始貸借対照表と連結財務諸表の作成及び今後の方針について

地方公共団体の会計制度は予算の適正・確実な執行を図る観点から、單式簿記による現金主義会計を採用、予算・決算制度として現金収支に着目した会計処理を原則としています。一方、地方公会計では財政の透明性を高め、より適正に町民の皆さんや議会等に説明するため、現金主義会計では把握できかねる情報、例えば資産・負債のストック情報、見えにくいコスト情報等々について、現

金主義会計の補完として財務諸表の整備・検討がなされ、当町においても平成二十八年度決算審査過程で特別委員会の審査過程で平成二十八年三月三十一日現在のB／S開始貸借対照表が提示され、町が保有する資産・負債・純資産などについて述べられています。

今後、町が関与する団体などについても一つの行政サービスの実施主体として連結財務諸表の作成が求められているが現金主義会計の補完として未だ多くの課題があるとされ、地方公会計として現行の会計基準

答 地方公共団体の会計制度は、現金収支を基準とした単式簿記による現金主義により行われています。この会計制度では資産や負債のストック情報、コスト情報や資金の使われ方など現金主義では把握できないものが数多くあり、資産管理を含めた財政状況の把握が困難でした。

このため、地方分権を進めることで財政状況を早期に把握し、財政の健全化及び再生のため、平成十八年に地方公共団体の財政の健全化に関する法

各特別会計、当町が構成員となる一部事務組合さらには、当町が出資している団体で実質的主導的立場を確保している団体等の財務状況を連結して作成し、公表することで財政の透明性を高め、説明責任をより適正に果たすことができるものとされています。

自治体が保有する基金の在り方については、国の機関である総務省と財務省がそれぞれの立場上から議論がなされていることは、周知のとおりであります。町の財政力が確かに、さらなる財政基盤を構築するためにも、将来展望に立脚した制度の確立が求められていると考えます。

基金の保有額が一定水準満たされている状況から基金の在り方について一考し、「新たに「子育て支援基金」あるいは「少子化対策基金」なるもの

律が制定されました。資金収支だけでなくストックにも着目し、公営企業一部事務組合や第三セクター等の会計も対象とする新たな指標を導入し地方公共団体の財政の全體像を明らかにする制度となっています。

②積立金の運用と今後の在り方について

係るB/S開始貸借対照表上から、町が保有する資産の実態が示され、各基金の現在高は総額四十億円超とされ、さらに平成二十八年度の決算時ににおいても、行財政の効率化・適正等々で得られた実質収支の黒字額の発生を目的に合致した基金へ積立され、昨年の第四回定例議会において決算認定されているところ

を設置し、恒久的な制度として確立することが強いては、雇用の創出など促進に繋がり、地域の活動力と地域経済の振興発展がなされ、人口減少の歯止めにもなり得るものと考えますが、いかがでしょうか。

答 弁

国の動向も視野に入れ
検討していく
寺島町長

基金には、財産の維持や必要資金の積立てのために設置される積立基金と、定額の資金運用のために設置される運用基金に大別され、当町には十八種類の基金が設置されています。国は、基金の保有残高を理由に地方財源を削減しようとしています。しかし、これまで過去における行財政改革による経費の削減、各種補助制度や辺地・過疎債など交付税措置のある地方債を活用した中で、将来の歳出増加への備え等で積み立ててきたもので、単に財政に余裕があつ



もので、その実施に当たってはしっかりとした制度設計、安定した財源を確保する必要があることから、田中議員が言われる「子育て支援基金」のよう事業目的に合った基金の設置についても考慮してあります。

- ① 計画の進行管理を行う
- ② 町民周知・公共施設の長寿命化の意識向上への方策について
- ③ 公共施設の民間活用についての展望について
- ④ コスト管理への職員意識の向上への方策について

てのものは認識していません。ご質問の子育て支援対策や各種の政策的な事業は、現段階では過疎債のソフト事業や特別交付税措置のあるものを中心としており、これらの制度を活用できる間は基金ではなく、通常予算で対応することとしております。

なお、子育て支援のよう福祉や医療、教育などに対する支援は短期間で終えることのできないもので、その実施に当たってはしっかりとした制度設計、安定した財源を確保する必要があることから、田中議員が言われる「子育て支援基金」のよう事業目的に合った基金の設置についても考慮してあります。

その後、町全体の基金の在り方については、国の動向も視野に入れながら、検討する必要があると考えております。

計画の進行管理を行う方針を定めたもので、この計画では、こうした現状を認識したうえで、町が保有する公共施設を的確に把握し、今後どのように対処していくべきか、その基本方針を定めたものであります。この計画では、危険性のある施設については供用廃止を検討し、利用ニーズのあるものについては大規模な改修や部分的な補修を行い、長期間利用することとしています。

公共施設の進行管理は財産管理部署で一元管理を行うとともに、常に横の連携を密にし、行政目標で行っています。公共施設を用いたサービス提供は、住民と行政の相互理解や共通認識の形成、さらに施設の清掃などを協働を促進する環境づくりに努めているところです。

公共施設の民間活用については、指定管理者制度や集会施設の維持管理を自治会等に委託するなど、効率的に質の高い公共サービスの提供や民間のノウハウを活用したサービスの質の充実、コスト削減が図られているところであります。

今後とも、公共施設の維持管理については、職員のコスト管理を日常的に徹底させ、維持管理費の平準化を図りながら、単一年度に多額な財政負担とならないよう、また、町民ニーズの低下を招かないように配慮しながら、計画的かつ適正な管理に努めてまいりたいと考えています。

質 問

① 「乙部町公共施設等総合管理計画」

の現状について
寺島 勉 議員

答 弁

維持管理の平準化を図り
適正な管理に努める
寺島町長



答弁

教育支度金等の活用を

検討していただきたい

就学援助制度につきましては、経済的理由で就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、義務教育に必要な学用品費などの費用の一部を援助する制度であります。

新入学児童生徒の準備金については、昨年、平成二十九年度において、従前七月に支給してきたものを四月に支給する改善をしたばかりであります。また、平成二十九年度は児童生徒四十九人に對し、総額約三百七十万円を支給したところであります。

現在、平成三十年度の支給にあたって、就学援助認定に関わって認定申請のあつた世帯の収入状況を調査中であります。認定申請の状況であります。学校十七人の計四十三人ですが、申請件数二十六世帯、小学校二十六人、中学校新入学児童は四人、由校新入学学生徒は二人であります。要保護者へ

援助については、二分の一の補助率で国庫補助されておりますが、準要保護の就学援助については、平成十七年度以降、地方財政措置により、町が単独で実施しております。

現在の就学援助費の認定にあたっては、前年度の所得に基づく当該年度の住民税申告終了後、保護者の了解を得た上で、税務課に調査を依頼して四月上旬に判定をし、その後、判定終了後に支給といたします。

三月以前に前倒しして支払うべきとの質問ですが、対象者はあくまで前年度の入学者であり、前年度の所得により判定するもので、所得確認は事実上不可能と考えております。しかも、児童生徒の入学前の転出、支給後の転入の取り扱い、更是は国の基準単価が新年度になつて通知されるため、この時期に認定及び交付を行うことについては、考えておりません。昨年も認定作業を制度上でできる限り早く進め四月に支給したことを理解し、喜んでいただいたところであります。

町政はあなたのために —議会を傍聴しよう—

- 町議会の定例会は、年4回開催されます。
 - 町議会の臨時会は、必要に応じて隨時開催されます。

★★★ 次の定例会は、6月です ★★★

なお、乙部町では小学校新入学児童全員に対して、更に祝い金を支給しているところです。また、就学援助制度以外にも貸付制度があり、低所得者世帯向けに社会福祉協議会が窓口となつておりますが、生活福祉資金貸付制度の中で教育支度金もありますので、そういうたもののご活用についても必要に応じて検討していただければと考えております。

質問

② 農業問題について

安岡美穂議員



答弁

中嶋産業課長

農業の担い手、後継者育成はこの町の大きな課題の一つであり、具体的にどのような考え方で行われるのか。新作物はどのように考えているか伺います。

来ましたが、参加農家の高齢化等により、プラン参加農家も毎年減少して来ており、再生プランの見直しを視野に入れて、新たな農業施策の構築について考えて行かなければならぬと考えております。

担い手対策・後継者育成については、乙部町農業に共通する課題であることは十分認識しております。乙部町の農業の現状を見ますと、稻作農家においては三十代・四十年代が中心となり、基盤整備事業等を活用した中で、経営の効率化・規模拡大を進め、営農を継続していることから、今後も安定した農業経営が行われるものと考えております。

一方、ビニールハウス等の施設営農を除く畑作について、農業再生プランの推進により、比較的に安定経営を維持して

次に新規作物への取組みですが、町としてこれまで、さつまいも・里芋・ニンニク・ほうれん草・枝豆等の試験栽培を農家と共に試みましたが、なかなか良い結果が得られませんでした。農家も、新規作物への取組みにつ

いては、相當なリスクを考えて取り組まなければならぬことから、収量的、価格的に安定していけるイチゴ・アスパラに依存している現状があります。ただ、昨年新たに取り組みとして、町外企業が乙部町で農業生産法人を立ち上げ、農業経営を行いたいとの考え方のもと、町内農業者の協力を得て、「南梅干」の原材料となる「南高梅」やその他食材の試験栽培に取り組んでいます。「南高梅」に関しては、これから生育状況により作付面積の拡大も考えております。その他作物についても、大学との連携の中で新たな有機栽培の取組みの計画も進んでいます。すると同時に新たな製品開発も進めており、今後の展開を見守つて行きます。

委員会の活動報告

閉会中に行われた名常任委員会での所管事務調査結果が、第一回定例会に報告されましたので、その要旨をお知らせします。

總務民教常任委員會

■調査の経過

平成三十年一月二十三日
日総務課及び国保病院関係職員の出席を求め、資料及び現地で説明を受け調査した。

定で約四千三百万円の純損失の決算見込みとなつてゐる。今後、医業費用の見直しなど、損失を圧縮し収益を上げるため経営努力をして行くことを確認した。

病院経営を取り巻く環境は、医療費の抑制策や医

②歯科診療所の施設状況について
歯科診療所の施設整備状況及び概要について、総務課長から説明を受け、その後開院予定の「乙部せきデンタルクリニツク」の現地調査（見学）を実施した。

産業建設常任委員会

■調査の経過

平成三十年二月十五日
建設課及び総務課地域振興対策室関係職員等の出席を求め、資料や現地で説明を受け調査した。

■調査の結果又は概要(意見) ①移住体験住宅の活用について

本施設は、地方創生拠点整備交付金事業を活用し、移住・定住を促進するため、館浦地区に2LDKと3LDKの移住体験住宅二棟を整備したもので、平成三十年四月か

土・日曜日の開院方針や診療時間等について、丁寧な説明を受け、平成三十年二月一日の開院に向け、順調に準備が進んでいることが確認できた。

今後、町民の健康を守るために、「まちの歯医者さん」的な診療所として期待したい。

■調査の結果又は概要(意見)
①国保病院の経営状況について
国保病院の経営状況について、事務長から平成二十九年度診療収入調定内訳書及び決算見込みの説明を受け調査を実施した。

さを増している中にあつて、町民の健康と安心を守るための医療サービスを提供しており、特に、医師四人（常勤二人、非常勤二人）体制による充実した医療体制が確立されており、町民の健康を守る拠点として、国保病院の果たす役割は大きく、これからも医療体制の充実をはじめ職員間の連携を図りながら、病院経営の健全化に努めるとともに、安定した診療体制の維持・充実を図られたい。

し町民の健康と福祉の増進を図るため、昨年六月定例町議会で可決成立了「乙部町開業医誘致条例」について、助成対象施設である歯科診療所の開設に伴い、院内の整備状況を確認するため、開院前であるが院長先生から院内の機械設備などについて、聞き取り調査を行い、助成金の使途や成果等を確認した。

■調査の結果又は概要(意見)
①移住体験住宅の活用について

本施設は、地方創生拠点整備交付金事業を活用し、移住・定住を促進するため、館浦地区に2LDKと3LDKの移住体験住宅二棟を整備したものが、平成三十年四月から利用を開始する予定である。

今回、施設内のテープ席を求め、資料や現地で説明を受け調査した。

9

ル・椅子や冷蔵庫など備品等も整い、利活用に供する前に整備状況を把握するため、視察調査を実施した。

結果、住宅施設内は地

場産の木材を在来工法で仕上げ、全てバリアフリーで身障者等利用者にやさしく配慮された設計となつており、他地域の体

験住宅との差別化を図っているのが特徴で、今後、マスコミなどを巻き込んだ情報発信等PRの工夫に努め、多くの利用者が訪れる期待したい。

②町有施設改修工事の進

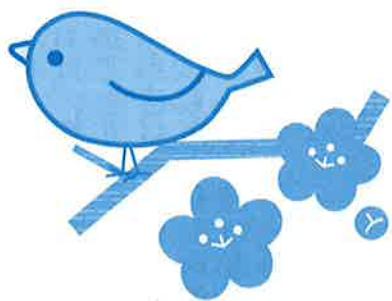
捲状況について

本工事は、上記施設と同様、地方創生拠点整備交付金事業を活用し、地域資源を活かし新たな商品開発により地域の活性化を図るため、クラフトビール製造工場として既存町有施設の改修整備を行うもので、現在、建築、電気、機械工事が急ピッチで進められており、三月中旬の完成で予定ある。また、並行して醸造機

械設備の設置など内部テナントについても、民間企業が中心となり、製造・販売を行う予定で、特に地元のミネラルウォーター（湧水）を利用するなど、地元産にこだわった製品を目指しております。月からの操業（醸造）開始を目指している。

施設完成後は、民間企業が中心となり、製造・販売を行なう予定で、特に地元のミネラルウォーター（湧水）を利用することを期待したい。

今後、町内の各種イベントへの製品提供をはじめ販路・販売の拡充など、官民一体となつた拠点施設としての運営を期待したい。



議会のうごき

- H29.12.15 第28回明るい職場の集い
H30. 1. 1 平成30年乙部町新年交礼会
H30. 1. 3 平成30年乙部町消防団出初式
H30. 1.12 平成30年第1回乙部町議会臨時会
H30. 1.18 檜山町村議会議長会・役員会（江差町）
H30. 1.23 総務民教常任委員会（閉会中の継続調査）
H30. 2. 7 平成29年度檜山管内町村議会議員研修会（厚沢部町）
H30. 2.15 産業建設常任委員会（閉会中の継続調査）
H30. 3. 2 総務民教常任委員協議会・常任委員会
H30. 3. 2 産業建設常任委員協議会・常任委員会
H30. 3. 5 議会運営委員会
H30. 3. 7 平成30年第1回乙部町議会定例会

※この欄は議長や議員が出席した行事についてお知らせしています。

平成三十年度町政執行方針・教育執行方針が示され、三名の議員が一般質問を行いました。

新生活を始められた方も多くおられると思いますが、体調管理には十分注意しましょう。

今年度も、議会の様子を「分かりやすく・読みやすく」をテーマに編集に努めてまいりますので、町民の皆さんのご意見をお聞かせ下さい。

【議会だより編集委員】

委 員 長 明石修二
副委員長 工藤智司
委 員 安岡美穂
員 寺島 努



間伐で未来につなぐ北の森

この用紙は、原材料の一部に道産間伐材を使用しております。